

No.3
5月 29日

- 【教育目標】
● 寸考で行動する子
● 進んで学習する子
● 仲良く助け合う子

「ふるさと月形を愛する・誇りを持つ」教育活動の推進！

校長 島 恵 司

「つめたっ！」「ぬるっとする！」「楽しい～！」

田んぼに入った子どもたちの表情は、「笑顔」そして「真剣」でした。

5月17日、5年生は、昭栄の石川様（前JA月形町青年部長）の園場をお借りし、JA月形町青年部の皆様のご指導をいただきながら、教育委員会やJA月形町の協力のもと、「田植え体験学習」を行いました。

この「田植え体験学習」は、稻作を直接体験することにより、生産と食、植物の生育に対する関心を高め、食料生産や自然環境・地域の郷土文化に関わる課題について学ぶ意欲を持たせるとともに、田植えから収穫までを体験・観察することを通じ、自然環境を活かしながら生産活動に携わる人々の苦労や喜びを知り、食べ物や環境を大切にする態度を育むことを目的として総合的な学習の時間に実施しているものです。

日常的に「田植え」を経験している子どももいますが、田んぼに入った瞬間は、随所で歓声があがりました。指導者の方々によるていねいな指導によりしっかりと「田植え」をやりとげることができました。（一番張り切っていたのは、担任のT先生だったかもしれません。）

このような学習活動を展開することにより、『ふるさと月形を愛する・誇りを持つ』ことにつなげることはもちろん、学んだことを将来にわたって活かせるように、そしてそのことが人の役に立ったり、地域の役に立つ、さらには自分の人生を豊かなものにしていくことができるようすすめていきたいと考えています。

暑さから身を守るために ~熱中症対策~

運動会が目前となりました。子どもたちも、そして教職員も熱を帯びています。

昨年の北海道は、7月から8月にかけて連日記録的な暑さが続きました。気象庁によると、昨年夏の気温は、昭和21年の統計開始以来、北・東・西日本のいずれも歴代1位であったとのことです。また、北日本における今年6～8月の平均気温が例年より高くなる確率は50%としており、昨年を上回る猛暑となることが懸念されています。

本校では、文部科学省をはじめとする関係各所からの通知やガイドラインにもとづいて教育

活動を展開しているところであり、これまで「熱中症予防情報サイト（環境省）」等を活用して『暑さ指数』を把握していたところですが、このたび、教育委員会と協議し「暑さ指標計」を導入しました。（1台は保健室前に常設掲示、1台は移動測定可能機器）

熱中症を研究しているある専門家によると、「体温をコントロールするのに大きな役割を果たしているのは血液の流れと量であり、それが体に適応するのに3日程度かかる」そうです。もちろん、『暑さ指数』は判断基準の一つにすぎませんので、天候はもちろんのこと、児童の体調等についても適宜把握しながら教育活動をすすめてまいります。

気温 (参考) 35℃以上	暑さ指數 (WBGT) 31以上	熱中症予防運動指針
31～35℃	28～31	危険 運動は原則中止 外での活動原則中止 激しい運動は中止 ・熱中症の危険性高い ・体育、体育館、外遊び中止
28～31℃	25～28	警戒 積極的に休憩
24～28℃	21～25	注意 熱中症の危険性増大 ・積極的に休憩、水分補給
24℃未満	21未満	確保安全 ・熱中症の危険性小さい ・水分補給大切

参考：公益財団法人日本スポーツ協会「熱中症予防運動指針」

全国学力・学習状況調査

6年生を対象とした全国学力・学習状況調査が4月18日(木)に実施されました。本調査は子どもたちへの教育指導の充実や学習状況の改善に役立て、確かな学力を向上させるために活用します。本校では、調査終了後、速やかに自校採点し次の課題を確認しているところです。

どの分野での誤答率・無回答率が多いのか。

その分野はどの学年のどの領域の学習内容か。

それらの課題を全教職員で共有し、全学年で課題の学習領域については重点的に指導していきます。また、そのための授業改善も進めています。

6月28日(金)は 全学年6時間授業です

毎年行っております「交通安全千人パレード」を6月28日(金)に実施いたします。今年度は第40回の節目を迎えることから、パレード終了後、道警音楽隊・カラーガード隊の演奏を総合体育館で観覧します。当日は全学年での観覧とするため、本来1・2年生は5時間授業ですが、**全学年6時間授業**とし、下校時刻は15:15となります。なお、雨天の場合はパレードは実施しませんが、総合体育館内での道警音楽隊・カラーガード隊の観覧は行います。この場合も6時間授業となりますので承知おきください。



福居建設さんにグラウンド整備をしていただきました！

5月17日(金)に予定しておりましたPTAグラウンド整備は残念ながらグラウンド状況が悪く中止しましたが、翌日、福居建設さんのご厚意でグラウンドの草取りと整地作業を行っていただきました。雪解け後で荒れていたグラウンドが見違えるようにきれいになり、それを見た子どもたちから喜びの声が上がっていました。子どもたちは、きれいになったグラウンドで、運動会に向け元気に練習に励んでいます。福居建設のみなさん、ありがとうございました。

6月行事予定

日	曜	学 校 行 事 等	校外行事等	日
1	土	運動会		
2	日	運動会(延長日)		
3	月	振り替え休業(延長日)		
4	火	後片付け(4, 5, 6年) 給食なし(弁当持参)		B
5	水	教育相談週間(～11日)		B
6	木	クラブ①		B
7	金	児童委員会③ 京成学習強調週間①(～13日)	定時退勤日	B
8	土			
9	日			
10	月	学習規律・学びのスタンダード強調週間②(～14日) 体力テスト週間(～28日)		B
11	火	分部署会 色覚検査(4年)		B
12	水		南空知PTA連合会広報活動研集会(月形中)	
13	木	クラブ②		B
14	金	引き渡し訓練	定時退勤日	B
15	土			
16	日	通勤家庭の日		
17	月			
18	火	1年見学旅行		B
19	水	4年見学旅行	議員会議	
20	木	修学旅行		B
21	金	修学旅行		
22	土			
23	日			
24	月			
25	火		生徒指導小委員会(いじめ対応)	B
26	水	3年見学旅行		
27	木	2年見学旅行		B
28	金	交通安全千人パレード(全学年6時間授業)		
29	土			
30	日			

今年度の「開校記念日」に関する 休業について

本校は、明治15年10月12日「月形簡易教育所」として開校し、今年で142年目を迎える空知管内で一番歴史のある学校です。今年度は開校記念日の10月12日が土曜日のため、関係各所と協議し、**休業日を10月11日(金)**とします。年度当初にお知らせいたしました年間行事予定からの変更となりますのでお間違えのないようにお願ひいたします。



いじめ問題への取組

～いじめは絶対に許されないと～

月形小学校ではいじめ防止に関わって下記の基本方針について点検し、全職員で内容を確認しました。

月形小学校「いじめ防止等のための対策に関する基本方針」

1 いじめの定義といじめに対する本校の基本方針

いじめとは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であり、当該行為の対象となった児童生徒が精神的な苦痛を感じているもの」です。

（「いじめ防止対策推進法」第2条 いじめの定義）

上記の考え方のもと、本校では全ての職員が「いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係ですむ児童はいない。」という基本認識に立ち、全校の児童が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるよう、「いじめ防止基本方針」を策定した。

2 いじめの未然防止のための取組

児童一人一人が認められ、お互いに相手を思いやる雰囲気づくりに学校全体で取り組む。また、教師一人一人がわかりやすい授業を心がけ、児童に基礎・基本の定着を図るとともに学習に対する達成感・成就感を育て、自己有用感を味わい自尊感情を育むことができるよう努める。

特別の教科「道徳」をはじめ、全教育活動を通じた道徳教育を通じて、命の大切さと人権尊重についての指導を行う。また「いじめは絶対にゆるされないことである」という認識を児童がもつように、指導する。そして、見て見ぬ振りをすることや知らん顔をすることも「傍観者」として、いじめに加担していることを理解させる。

3 いじめの早期発見・早期発見に向けての取組

- (1) いじめの早期発見のために様々な手段を講じる。
- (2) いじめ早期発見のために、全職員が共通行動をして問題の解決にあたる。
- (3) 家庭や地域、関係機関と連携した取組

4 いじめ問題に取り組むための組織（いじめ対策組織）

- (1) 職員は被害児童の心身の安全を確保するとともに躊躇せず迅速に指導・対処し、速やかに係・教頭・保護者に報告する。
- (2) 教頭は、校長に報告するとともに、指示を受け、各種校内委員会を開催して事実関係を調査・整理し、迅速に支援体制を整備して組織的に指導・対応を行う。
- (3) 「拡大いじめ防止対策委員会」を開催して調査事実を報告するとともに対応を協議し、保護者や関係機関と連携して、被害児童の支援と指導・解決にあたる。

一番の目的は「子どもたちが身も心も安全で安心して学校生活を送ることができるようになります。」ことです。月形小学校の子どもたちは月形の未来を創造する大切な財産です。子どもたちを担任一人で抱え込んで支援・指導するのではなく、どの先生も子どもに対して同じように指導できる体制作りを進めています。ご家庭におかれましても「いじめは絶対に許されないこと。」をお子様にしっかりと伝えていただき、学校・家庭・地域が一つになって子どもたちの確かな成長に携わっていけるよう今後ともよろしくお願ひいたします。

今後もアンケートや日常の観察などを通して未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組んでいきます。

保護者の皆様もお気づきの点がございましたら、学校へお知らせください。

（53-2422）

また、お子様には「嫌なことがあったら先生にすぐに相談すること」と伝えていただきますようご協力ください。

本校では、いじめアンケートを5月27日（月）に実施いたしました。調査結果については7月の学校だよりでお知らせいたします。

いじめアンケートの実施について

- ① 右の用紙を児童に配付しプライバシーが完全に守られている状態でアンケートを実施します。
- ② 記入後、嫌な思いをしたことがある児童についてはすぐに詳細な内容について聞き取りをします。この際、児童の気持ちに共感しながら聞き取りを行います。
- ③ 聞き取りの内容に間違いがないか該当児童や、第3者の話もすりあわせながら事実関係を整理・確認します。
- ④ 事実関係が整理された段階で、全体指導、個別指導、保護者への連絡などをいじめ防止対策委員会で協議し、方向性を出して随時進めていきます。
- ⑤ 今回の支援・指導だけでなく長期にわたって当該児童の様子や声かけを定期的に行い、見守っていきます。

いじめの根絶のために「いじめとは何か」を子どもたちと一緒に考えていきます。

子どもたちが自分がしていること、自分がされていることがコミュニケーション不足によって生まれた単なるトラブルなのか、それともいじめにつながる行為なのか自分で考え判断できる力を育てます。

いじめは長期にわたって継続する集団での陰湿な行為だけではなく、たった1回でも、それが仲の良い友達からの行為であっても人間の尊厳を傷つけるような行為はいじめであることを子どもたちに寄り添いながら、時には毅然とした態度で教え導くことが大切であると考えています。

自転車乗車用ヘルメットの着用に向けて

令和5年4月1日より全ての年齢層の自転車利用者に対して乗車用ヘルメット着用の努力義務が課せられました。

令和4年度に道内で発生した自転車乗車中の交通事故死者のうち、頭部損傷が原因で亡くなられた方は半数以上となっております。

自転車利用時に乗車用ヘルメットを着用することは頭部保護につながり、交通事故遭遇時の被害軽減に大きな効果があります。

保護者の皆様におかれましては、子どもたちのかけがえのない命を悲惨な交通事故から守るために、乗車用ヘルメットの着用のご理解とご協力をお願いいたします。



調査票1-1改訂版	小学校高学年用	
() 年 () 組 (名前) ()		
<p>1 あなたは、今年の4月から今日まで、2 のア～クのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。</p> <p>ア ある イ ない</p>		
<p>2 1 で「ア ある」と答えた人に聞きます。 どんなことをされましたか。ア～クの中から全部選び、○を付けてください。また、クを選んだ人は（ ）にどんなことをされたか、具体的に書いてください。</p> <p>ア 治やかしやからかい、懲りをいわれる イ 仲間はされや無視される ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする オ お金や持ち物をかぎされたり、いたずらされたりする カ 誓ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする キ メールや無料通話アプリ（SNS等）で懲りを苦かれたり、仲間はずれにされたりする ク その他（ ）</p>		
<p>3 1 で「ア ある」と答えた人に聞きます。 あなたは、2 のことで、今も嫌な思いをしていますか。 ア している イ していない</p>		
<p>4 あなたは、嫌な思いをした時、誰に相談しますか。ア～クの中から全部選び、○を付けてください。また、クを選んだ人は（ ）に相談する人を具体的に書いてください。</p> <p>ア 学校の先生 イ スクールカウンセラー ウ 友人 エ 父や母 オ 兄弟姉妹 カ 電話相談 キ メールやSNSの相談窓口 ク だれにも相談しない ケ その他（ ）</p>		
<p>5 あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことがありますか。</p> <p>ア ある イ ない</p>		
<p>6 「子ども相談支援センター電話相談紹介カード」を知っていますか。</p> <p>ア 知っている イ 知らない</p>		
<p>7 あなたは、2 に書かれていることを含め、苦しんだり、悩んだりして心が痛つく「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか。</p> <p>ア 許されない イ 許される ウ よくわからない</p>		
<p>自由記載欄 他に何か相談したいことがあれば、自由に書いてください。</p>		



子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

- ・いじめられている…
 - ・学校に行きたいのにに行けない…
 - ・誰かに聞いてほしい…
- そんな時に、相談できる窓口があります。

●電話相談

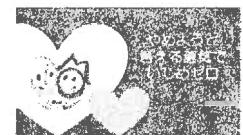
0120-3882-56
(無料、毎日24時間対応)

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は

電話相談を利用して下さい。



農業用排水の事故には気をつけましょう。水難事故に遭わないように家庭でのご指導お願ひいたします。